

女性活躍推進法に基づく情報公表

「女性活躍推進法」に基づき、栃木県済生会宇都宮病院における女性が活躍できる環境の整備を行うため、以下の情報を公表する。

男女の賃金の差異（全職種）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全労働者	72.1%	70.1%	67.7%
うち正規労働者	57.8%	60.0%	60.2%
うち非正規労働者	111.7%	98.3%	84.1%

男女の賃金の差異（医師を除く）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全労働者	92.8%	91.6%	93.1%
うち正規労働者	78.2%	79.8%	88.8%
うち非正規労働者	126.8%	119.9%	100.2%

【項目定義】

男性の賃金に対する女性の賃金の割合（％）

男女の賃金の差異＝女性の平均年間賃金／男性の平均年間賃金×100（％）

（注釈・説明）

対象期間：令和 6 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

人員数：各月 1 日時点の在職者を計上（休職中の職員も含む）。

非正規労働者のうちパート労働者については、正規雇用労働者の所定労働

時間（1 日 8 時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

差異の補足：育休および育児短時間勤務利用者が、女性職員の方が多い。

管理職比率が、男性職員の方が高い。